

## 平成 30 年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名称</b>	浜田市公設水産物仲買売場	
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b>	浜田魚商協同組合
	<b>代表者</b>	理事長 下野 誠治
	<b>住所</b>	浜田市原井町 3025 番地
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	<p>本施設の管理運営の状況については、事業報告書及び月別運営状況報告書の確認、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認し、履行状況等については、チェックシートを用いて適否を検証する方法で確認しています。</p> <p>労働条件に関しては、労働条件チェックリストに沿って事業場に整備されている書類等により確認しています。</p>	
<b>担当部署 (問合せ先)</b>	<b>部署名</b>	産業経済部 水産振興課 水産係
	<b>電話番号</b>	0855-25-9520
	<b>E-mail</b>	suisan@city.hamada.lg.jp

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は、浜田市における生鮮水産物等の取引の適正化と流通の円滑化を図り、水産業の発展に資することを目的に建設された公共施設です。指定期間は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間であり、本年度が 2 年度目でした。

指定管理者である浜田魚商協同組合は、水産関係者によって設立された団体であり、売場使用者の事情にも詳しいため、円滑な運営が行われています。

管理運営にあたり、労働基準関係法令については、一部不備があり、改善を求めました。昨年度の指摘事項については改善もみられ、基本的には、例規、法令を遵守し、協定書に基づき適正になされています。

平成 31 年 3 月 31 日時点の使用率は、1 階売場 90.0%、2 階貸事務所 85.7%と昨年度と変わりなく、1 階、2 階とも高い水準を維持しています。市と連携し使用率の向上を図ることに加えて、施設使用者の協力を促すことにより、施設の効率的な維持管理がなされています。より円滑な管理運営を行うために、今後も継続して使用率の維持、向上を図る必要があります。

なお、公設水産物仲買売場特別会計においては、使用料収入により指定管理料を含む各種経費を賄っており、収支差額を前年度繰越金として財政調整基金に積み立てをしている状況が続いています。

以上を総合的に判断し、運営状況は「概ね良好」と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

本施設は、昭和 55 年に開設され、築後 38 年が経過しており、老朽化が進んでいます。修繕費の抑制と各種経費の節減に努めましたが、収支は昨年に続き赤字とな

りました。引き続き施設の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、定期的に行われている点検を継続し、問題箇所の早期発見による修繕費の抑制に努める必要があります。

また、1階貸売場の利用率が高水準にある理由は、平成28年7月より未使用区画の利用促進を目的に、未使用区画を追加で使用する事業者に対し使用料の一部免除を実施していることに因るところが大きく、今後は新規使用による1階貸売場及び、2階貸事務所の利用率の更なる向上を図る必要があります。指定管理者に対し協力を要請しています。

## ■個別評価

<b>I 基本的な考え方</b>
<b>① 目的、公平性、効果等への所見</b>
<p>条例及び規則その他関連法令を遵守し、適切に管理運営を行うことで、使用者である仲買人が円滑に小売店などへの販売や、その仕立てをする場を提供することができ、水産物の販売及び流通機能の強化に繋がったものと認識しています。</p> <p>以上から施設の設置目的に照らし、市の水産業発展に一定の成果があったと判断できます。</p>
<b>II 業務内容</b>
<b>① 事業への具体的取り組み方について</b>
<p>施設の維持管理及び施設・設備の使用許可に関する業務を行っています。経費節減に努め、適切に施設管理が行われています。また、売場使用者の要望を聴取し改善対応が図れています。</p> <p>施設全体の老朽化が著しいため、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図るとともに、定期的に行われている点検を継続し、問題箇所の早期発見による修繕費の抑制に努めています。</p> <p>上記を含め関係法令、年間事業計画に沿って、市の水産業振興のために適切に事業実施されています。</p>
<b>② 施設の運営体制や組織について</b>
<p>事務職員1人、施設保守管理職員1人、計2人の人員を配置し、最小限の人数で業務を行っています。</p> <p>労働基準関係法令について、一部不備が見受けられたため、改善を求めましたが、基本的には例規、法令を遵守し、協定書に基づき適切に運営されています。</p>
<b>③ 適切な事務や経理について</b>
<p>施設の利用関係事務は、浜田市公設水産物仲買売場条例及び同施行規則に沿って、適正に処理されています。また、経理関係事務についても、実績報告書及び関係諸帳簿等の内容から適正に処理されていることが確認できます。</p>
<b>④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について</b>
<p>各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の安全保守</p>

点検も適正に実施されています。

売場使用業者に対し、食中毒防止及び食品の品質等の周知徹底を行い、衛生面の向上に努めていると認められます。

**⑤ その他業務内容について**

毎月 1 回、売場使用業者の参加により駐車場及び売場内の一斉清掃活動を行い、施設の美化及び維持管理に努めていると認められます。また、売場使用者からの要望等に対し、適切・迅速に対応されています。

※ 「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

## 施設概要及び実績報告書

### 1 施設概要

施設名	浜田市公設水産物仲買売場	
所在地	浜田市原井町 3025 番地	
開設年月	昭和 55 年 3 月	
設置条例	浜田市公設水産物仲買売場	
設置目的	生鮮水産物等の取引の適正化と流通の円滑化を図り、もって水産業の発展に資する。	
施設の概要	敷地面積	6,186.00 m <sup>2</sup>
	延床面積	1,860.75 m <sup>2</sup>
	施設内容	<p>1階 仲買売場 1,242.00m<sup>2</sup>                  2階 事務所外 618.75m<sup>2</sup>                  (1階)貸売場、便所                  ・貸売場40マス 800.00m<sup>2</sup> (1マス 5.0m×4.0m)                  ・使用料 33,000円/月 (1マス)                  (2階)管理人詰所、仲買人休憩室、共同計算室、便所、廊下、貸事務所                  ・貸事務所7室 297.50m<sup>2</sup> (1室 5.0m×8.5m)                  ・使用料 55,000円/月 (1室)</p>
	事業内容	市が設置する公設水産物仲買売場において入居者を募集し、生鮮水産物・冷凍水産物・加工品の販売を行うことで水産物流機能の強化を図ります。

### 2 運営実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
開館日数	306 日	299 日	302 日
開館時間	6 : 00 ~ 15 : 00	6 : 00 ~ 15 : 00	6 : 00 ~ 15 : 00

### 3 利用実績

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
延べ利用者数	44 業者	—	42 業者

#### 4 収支実績

(単位：円)

##### 収入

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
指定管理料	5,143,000	5,143,000	5,143,000
収入計 (A)	5,143,000	5,143,000	5,143,000

##### 支出

項目	H29 実績	H30 計画	H30 実績
人件費			
給与	1,915,000	1,980,000	1,860,000
社会保険料	352,036	357,000	117,039
管理費			
消耗品費	85,476	40,000	80,958
印刷製本費	39,441	40,000	207,476
光熱水費	1,391,926	1,430,000	1,452,430
修繕料	363,561	340,000	481,842
通信運搬費	123,128	80,000	121,239
委託料	593,567	600,000	595,770
保険料	17,740	26,000	17,740
維持管理費	333,723	250,000	269,989
支出計 (B)	5,215,598	5,143,000	5,204,483
収支差引 (A-B)	▲72,598	0	▲61,483